

京都府中小企業技術センター事業運営懇談会の開催結果について

京都府中小企業技術センターでは、当センターの事業運営全般について、産業界や学識経験者等外部有識者から意見・助言をいただく事業運営懇談会を平成20年度から開催しています。去る2月24日に令和3年度の懇談会を実施しましたので、結果概要をお知らせします。

いただいたご意見を活かしてさらなるサービスの向上を図り、一層お役に立ち、「頼りになる中セン」となるよう努力してまいります。

- 1 日 時 令和4年2月24日（木）15:00～17:00
 - 2 場 所 京都府産業支援センター 5階 研修室他
 - 3 出席者 企業・学識経験者・産業支援機関の方8名、
オブザーバー1名（以上下表）
当センター職員（所長、副所長、各課室長、各係長）
- ※一部の方は、後日個別に意見を伺いました。



（敬称略、区分ごと五十音順）

区 分	氏 名	所 属・役 職 等
企 業	岡田 博和	TOWA株式会社 代表取締役社長
	小島 望	コフロック株式会社 代表取締役社長
	砂崎 達哉	株式会社砂崎製作所 代表取締役社長
	瀬川 晋弘	旭光精工株式会社 代表取締役社長
学識経験者	今谷 勝次	京都大学大学院 エネルギー科学研究科 教授
	橋本 雅文	同志社大学 理工学部インテリジェント情報工学科 教授
産業支援機関	岡本 圭司	公益財団法人京都産業21 専務理事
	本永 治彦	公益社団法人京都工業会 専務理事
オブザーバー	牧 哲也	京都府商工労働観光部ものづくり振興課 参事

4 主な意見・質問等と回答

区分	出席者の意見・質問等	当センターの回答
組織運営	センターの機器を利用している。設備面では他県のほうが良いとも聞くが、施設投資についての今後の問題は何か。数値目標は、それなりの予算があってそれにプラスアルファする観点で取り組んでいかなければならないと考える。そう考えたとき、多くの設備を有効活用しきれているのかどうか。	数値目標の技術支援の依頼試験・機器貸付が、機械への投資に関わってくる。既存機器のうち比較的高額機器を年1機種程度更新している。導入に当たり、想定利用数を設定し、導入後はそれを目標に貸付等を行っている。ただし、全体で言えば、設備の大半が10年を超過しており、故障による停止で稼働率が上がらず、目標数値の達成を妨げている。
	職員構成の平均年齢が44.8歳となっているが、年齢構成を見るとフタコブラクダのようになっているが大丈夫か。 機器も、いわば「再雇用の年齢」に当たるものが多いようだ。公設試として必ず持つておかねばならない装置を洗い出してリフレッシュしてはどうか。	技術職員の採用に関しては、府全体として定員割れ傾向である。リクルート活動もしているが、実情は厳しい。その中で若手を育成し、技術を継承できるよう努力している。 公設試として持つておくべき機器の整備の必要性についてはもつともであり、予算確保に努めたい。
	中期事業計画の各プロジェクトチームの課題(活動テーマ)について、センターで開催したセミナーなどで集めたアンケート結果や他の産業支援機関で行った調査から上がっている企業の課題を、技術面から解決するようなテーマやもっとチャレンジングなテーマの設定をしてはどうか。	現在、企業訪問やセミナー実施等により、各PTにおいて課題設定し、実践を重視して進めている。企業の生の声を聞くことは、職員にとって良いトレーニングにもなるので、継続していき、テーマもそれに応じて選定していきたい。
	中期事業計画の事業期間について、3年というのは短くはないか。PDCAのサイクルはdoがもう少し長く、多方面から見たPDCAサイクルを回すのがよいのではないか。	5年に伸ばしたいところもあるが、通常3年という人事異動のサイクルを考え3年としている。バトンを渡していくということも重要であり、今後、期間を伸ばしより広い観点で育成していくということも検討していきたい。
	センターの財政状況は危機的と聞く。センターの機器は大手企業でも利用されているが、センターの運営体制強化について府の上層部に言ってもらえないか。企業トップの発言には重みがあるので、そのお声を運営に活かしていけないか。	センターのご利用は、現場技術者が主で、内容もクレームや不具合対応なども多いためセンターの支援実績として公表しづらく、また、経営者の耳には届きにくい事情もあるのではないかと。センターとしても、来所された技術者だけではなく、経営者層にも認知してもらえるように努力していきたい。

区分	出席者の意見・質問等	当センターの回答
組織運営・技術支援	大阪では中小企業同士がタイアップし次の展開を図る動きが進んでいるように思う。「センターではどのようなコラボができるか」という視点で見ることににより新たな展開ができないか。	中小企業の連携については、京都産業21とも連携して努力している。例えば、新工芸研究会では工芸分野の企業が集まり、新たな製品開発をしている。今後も連携促進していきたい。
	当社の保有機器には、使用頻度が少ないものがある。条件整備は必要となるが、他企業に利用してもらい機会があればよいと考えている。他社にも同様なものがあるかも知れないので、そういった声かけをしていただき、有効活用ができればおもしろい。 企業の機器を利用していただけるというご提案があったが、本当にありがたい話で、シェアの時代であるので上手く使わせていただけないか。以前はセンターの機器を利用されていたが、自社所有されるようになった企業などあればそういう機器をまとめて「バーチャル中セン」として中センが利用者をつなぎ、企業同士をつないでいければよい。それを行った上でも不足する機器をあぶりだして、企業からも府に声を上げてもらえらばどうか。	ありがとうございます。相談を受けたときに、紹介させていただきたい。 「バーチャル中セン」のご提案については、今後考えていきたい。例えば、公的認証する際にすべてを公設試単独では難しく、企業さんの機器と組み合わせるとなれば非常に有用だと考える。
技術支援	利用企業同士を結びつける取り組みをすると新たなサービスになるのではないかと。利用企業の技術や課題をマッチングしてもらえると、新たな製品開発や課題解決のきっかけにもなる。企業がそれぞれに機器利用するだけではなく、センターによって横のつながりができるとよい。	現状では、京都大学宇治キャンパス産学交流会がご提案と近い事業である。特に講演後の交流会は、大学を含めた企業同士の交流の場となっており、企業間・産学の連携が生まれている(コロナ禍でオンライン開催となり現在休止中)。また、研究会も企業同士をつなぐ場にもなっている。 個々の利用企業の技術課題や技術応用については、双方の合意が得られればつなぐことも可能であるので、ご利用の際には、利用と直接関係ない分野の話でも担当者にしていただけるとありがたい。直接担当分野でない案件は所内共有することで何か提案することができたり、特別技術指導員等外部専門家による支援ができる場合もある。
	今後の利用については、ひずみ等の強度解析の利用を想定している。また、使用頻度が低い測定機器ほど自社での購入や校正がしにくいため公設試に期待している。 また、ロボットの活用促進に関して、ロボット技術やそれに関するニーズ情報の集約とその提供などがあればありがたい。	強度解析には、CAE解析システムを利用いただける。構造・流体・電磁場及び連成解析などのシミュレーションができる。平成30年春に中丹技術支援室に導入し、現在、本所やけいはんな分室からも遠隔操作で使用できる。 工場内におけるロボット制御技術としては、現在、当センターでは対応できていない。
	EMC測定を利用している。電磁界の可視化ができるとよい。	
	利用料金支払い時に、収入証紙を現金購入しているのは不便だ。	本年10月に収入証紙が廃止となる。その後の収納方法については、現在府会計課において、金融機関納付などを含め検討中である。なお、機器使用料については、現在も納入通知書による支払いも可能ではあるが、前納と定められているため、早めに利用内容を確定して納入いただく必要がありご利用は少ない。
	研究生の受け入れについて、多種多様な機器を有する公設試の特性を生かして、例えば「半年で一通りの操作や分析ができる人材を養成する」といった新たなプログラムを構築し、ものづくり企業人材の育成に貢献できないか。また、市町村で産業振興や技術支援に携わる職員を研修生として1年間単位で受け入れる仕組みを検討してはどうか。	近隣の公設試でも長期研修を行っている例もあるので、それも参考に検討していきたい。市町村職員の研修生としての受け入れについては、現在、中丹技術支援室で綾部市職員1名を受け入れている。他市町村でも希望があれば対応していきたい。
	人材育成は困っているところだが、設備があるところでその機械を用いた教育をしていただけたらうれしいが、どうか。	現在は講座としての実施はないが、機器貸付において初めての方には測定原理や使用方法をお伝えしているのでご利用いただきたい。
	利用者窓口アンケートの結果によると、支援内容としては機器貸付と技術相談の割合が多い。オンラインにも良い面もあるが、技術相談は対面で目を見ての相談が絶対必要だと考える。	技術相談は、対面を基本としている。対面で話し、話の中で課題を見つけ、一緒に解決策を考えることが重要だと考えるので、これからも重視していきたい。
コロナ対策でセミナー等にオンライン方式を取り入れているが、今後はどのような方針か。オンラインのよい面、悪い面も蓄積されてきているので、使い分けをしていくとよい。	相談形式は対面を原則としてはいるが、オンライン会議・相談ではスピーディーに複数の人が協議できるという利点もある。コロナ終息後においても、オンラインを活用していきたい。	
技術支援・情報発信	ホームページ閲覧件数は目標未達成とのこと。それに関わるかとも思うが、機器利用したいときには、空き状況やいつ利用可能かな等を電話やメール等でいくつかの機関に当たって早いところを決めている。ITを使用した使用状況公開など、今後予定していることはあるか。	機器の空き状況の公開については、次の2点で問題がある。分析オペレーションについて、1係3人程度で30機種程度を担当している計算となり、1人の職員が対応できる機器を増やすよう努めているが、人事異動もあって難しい。また、機器について、老朽化により突然の故障が発生しているものもある。応急的修理のものや利用目的によっては分析・評価に制限があり、一概に○×で表示しにくい状況があるなど、ホームページで公開することは難しい。
	機器予約について、空き状況の確認や予約がweb上でできるとよい。2か月先まで空きがない機器もあるので、いつでもすぐに使えたら助かる。	
研究開発	特許保有は現在7件とのことであるが、これを少ないとみているのか、多いとみているのか。維持費が高くつくものもあるので、収支を見て、いつかは捨てる決断が必要な時がくるかも知れない。	少ないと考えている。研究テーマが10件であれば2件は特許につながるものであってほしい。現在の保有特許は企業との共同特許であり、同様の流れを想定すると、研究テーマが終了した後企業との商品開発に進み共同出願となるのでタイムラグは生じる。
	特許維持費については、府の産業振興政策、とりわけ中小企業支援という立場からも、政策的予算としてしっかり財政当局とも議論し、「事業者の皆さんのために、府として知的財産をしっかり守る」という観点で予算確保に務めるべきと考える。	現状では、特許保有は7件で申請中が1件。企業との共有であるので、維持費はその持ち分に応じた金額である。長いスパンのものであることも踏まえ、本庁とも協議して維持に努めていきたい。